

議 第 8 号

西山町いきいきデイサービスセンター設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について

本市西山町いきいきデイサービスセンター設置及び管理に関する条例を廃止する条例を下記のとおり制定するものとする。

令和5年（2023年）2月16日提出

柏崎市長 櫻 井 雅 浩

記

新潟県柏崎市西山町いきいきデイサービスセンター設置及び管理に関する条例を廃止する条例

新潟県柏崎市西山町いきいきデイサービスセンター設置及び管理に関する条例（平成17年条例第26号）は、廃止する。

附 則

この条例は、令和5年4月1日から施行する。